

清代の北京と紫禁城——武人と文人、旗人と民人——

杉山清彦

はじめに

日本の江戸時代に相当する一七世紀から一九世紀、中国大陸を支配していた明・清両朝が都としていたのが、現在も中華人民共和国の首都の座にある巨大都市・北京である。一般には、北京は伝統的な「中国」の王都そのものであり、皇帝の居所たる紫禁城は「中国」の天子の権威を体現したものと考えられていよう。たしかに、北京城は儒教の古典である『周礼』の理念を基本として造営された都城であり、その点において「伝統中国」の都ということができると同時に、モンゴル系・ツングース系の非漢人政権が開創し、拠点としてきたユーラシアの都でもあった。江戸時代の大半の時期に重なる王朝であった清朝、すなわち大清帝国もまた、漢人ではなくマンジュ（満洲）⁽¹⁾人が支配した国家であり、支配層の中核は、八旗と呼ばれる軍事組織に属する人びと、すなわち旗人⁽²⁾によって構成されていた。

そこで本稿では、シンポジウム「江戸城と江戸——市民社会と政治文化」における原報告を基に、清代の北京と紫禁城について概観するとともに、清代の王権・制度の特殊性がそこに反映していることを指摘し、通念とは異なる角度から、「江戸と北京」「江戸城と紫禁城」の比較の素材を提供したい。なお、筆者の専門は都市史でも中国史でもなく、八旗制を中心にマンジュ王朝として帝国をとらえる「大清帝国史」であり、ここではその立場から、中国都市史の成果をふまえつつ、建築などハ-

下面よりは、その運用と機能に焦点を当てることにする。⁽²⁾

— 北京と紫禁城——中華の王都として——

清代の北京と紫禁城の特質をさぐる前に、まず中国の都市と都城について概観しておきたい。⁽³⁾華北で成立した中国都市の基本形は、内外を隔てる牆壁を四周にめぐらせた囲郭都市である。漢語の「城」⁽⁴⁾とは、中世以降の日本の「しろ」が城郭・城塞 (castle, fortress) を指すのとは異なっており、そもそもこの牆壁 (wall) を指し——「万里の長城 the Great Wall」とは、この意味である——、さらにそれによって圍繞された囲郭都市 (walled city) をいう。したがって、北京城とは北京市というほどの意であり、そこに防禦のための城壁・城門も含まれるにせよ、戦闘施設としての意味は、第一義にはない。

外部からの進入を阻む囲郭構造は、都市内の各居住区・各家屋においても共通であり、囲郭都市は、内部を縦横に走る街路によって各ブロックに区画され、さらにその中に外壁で囲まれた中庭式住居 (四合院) が楯比する、という入れ子構造をなした。これら都市から住居までをつらぬく基本原則は、南北方向の中軸線の存在であり、建築はこの軸線を基準として左右対称に展開される。建物のユニットは南向きに設計され、「前堂後室」といつて前||南を公的、後||北を私的空間として役割を明確に区別し、規模を広げる場合は、前後・左右に同型のユニットを並べて重層化するという形をとった。このような中軸線を基準とする規則的

な建築プランは、防禦的な囲郭構造とあいまって、中国都市の基本形であり続けた。なかでも王権の中心となる都城は、豊かな農業生産とその富を都城に集める行政機構に支えられた巨大な規模と、支配を荘厳化・正統化するための王宮・祭壇やそこで行なわれる儀礼・祭祀とによって、帝国内外の諸都市から特別化された存在であった。

そのような中華の王都の代表的存在と考えられているのが、北京である。⁽⁴⁾ 北京一帯の都市の歴史はるか周代まで遡るが、現在の北京の直接の開創となったのは、一三世紀にモンゴル皇帝クビライ(世祖)によって建設された大都である。この地には、モンゴル帝国に先行して一〇世紀にモンゴル系遊牧民のキタイ帝国(大契丹国、遼)が五京の一つとして南京析津府(燕京)をおき、これに代ったツングース系農牧民のジュシェン(女直・女真)人の金帝国も、一一五三年に遷都して中都(燕京)としていた。クビライは自政権の本拠地として旧中都城の東北に新城を造営し、大都と名づけたのである。

一三六八年に南京で明朝が成立し、大元朝廷がモンゴル高原に撤退すると、明軍の手に落ちた大都は北平と改称され、国都の座を失った。しかし、北平に分封された燕王朱棣が反乱によって帝位に即くと(永楽帝)、北平は北京順天府に昇格して南京応天府との両京体制となり、最終的に一五世紀半ばには北京が首都の地位を確立した。⁽⁵⁾ 明朝は一六四四年に李自成の乱で滅びるが、李自成を逐ったマンジュ人の大清帝国は、それまでの国都・盛京(ムクデン、奉天府)を陪都として自ら北京に遷都し、以後二〇世紀まで君臨したのである。

明代の北京城は大都を改造したもので、これに代った大清も明代の北京城の基本形をほぼそのまま継承したので、明清両代の北京はふつう一体のものとして語られる。基本構造は囲郭の入れ子構造であり、皇帝の坐す紫禁城を中心として、宮廷関連官署や禁苑からなる皇城、政府各官

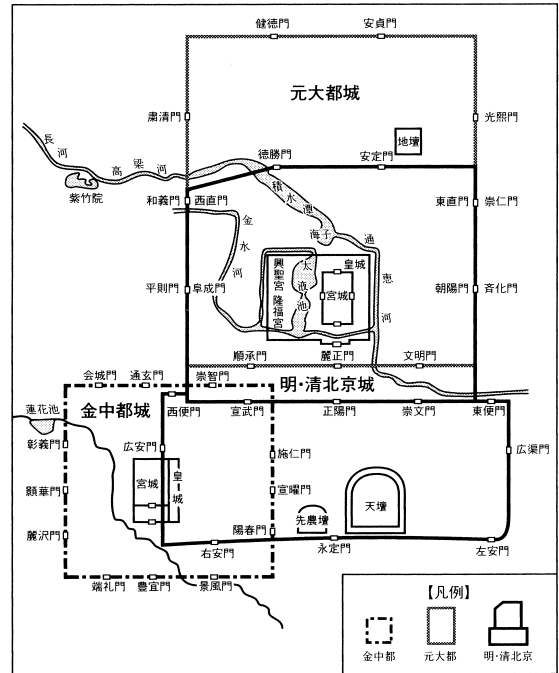


図1 金中都城・大元大都城・明清北京城
石橋秀雄「故宮の全容」『しにか』2000年4月号, p.17.

庁や官民居住区の内城(大城)がこれを取り巻く。さらに一五五〇年代に、内城の外周のうち南辺に外城(羅城)が構築されたが、全周には及ばず、城域は凸字形を呈することとなった。

内城は東西にやや長い方形(西北隅が不整形になっている)で、高さ約一〇メートルの城壁が南北約五キロメートル、東西約七キロメートル、全周約二四キロメートルにわたってめぐらされ、城外とつながるのは南面に三門、東・西・北三面に各二門の九門のみであった。市街は伝統的な方格状の町割、すなわちグリッドプランのもと設計されており、主要な街路が東西南北をつらぬき、街路で区画されたブロックの内部には胡同(衚衕)と呼ばれる小路が縦横に走った。⁽⁶⁾ ただし、中央部に周囲約一〇キロメートルに及ぶ皇城が存在するため、市街は東西に大きく分たれた。この皇城の正門があまりにも有名な天安门(明代は承天門)であ

り、その門前の千歩廊せんほらうと呼ばれる特別道路の左右には、六部りくぶをはじめとする主要官庁が建ち並んでいた。他方、南の外城は、正陽門せいやうもん（前門の称で知られる）・崇文門すうぶんもん・宣武門外せんぶもんに形成されていた市街地や西南部の旧中都地区を取りこんで成立したため、街路・街区は不規則であり、下町・商業地区として賑わった。

この北京城の中心に位置するのが紫禁城である。⁽⁷⁾紫禁城は南北約九六〇メートル、東西約七六〇メートルの城壁に囲まれ、南の午門ごもんをはじめとする四面の四門でのみ外部とつながっていた。紫禁城は、南半が外朝、北半が内廷という「前朝後寝」ぜんちうこうね、すなわち、規模こそ違え四合院と同じ様式で設計され、その内部には無数の中庭式建築ユニットが建ち並んでいた。これら紫禁城の宮殿、皇城・内城・外城の城門・城楼といった主要建築群は、南北を貫く中軸線上に一列に並んでおり、また鳥瞰するならば、天子の住まう中枢の宮殿は、これを取り巻く幾重もの城壁で隔絶され、地上の民とをつなぐわずかな城門がその権力を象徴していた。天子の権威をもっとも象徴的に示すのは、天子のみに許された天の祭祀である。外城の東南部にある天壇は、王都が宇宙の中心であることを示すものであった。

都城にはまた、水運機能と水源確保、それに園林空間として水路・池水が導入されるが、北京では、その中央部に大々的に湖水と水路が設けられていた。紫禁城西側の皇城内に南北に伸びる北海・中海・南海（南三海・前三海）と、内城西北に横たわる前海・後海・西海（北三海・後三海）である。これらはそれぞれ大都の大液池たいえきち・積水潭せきすいだんに起源し、元来水運路として開削・機能しただけでなく、イラン文化圏の造園の系譜にも連なる狩猟場兼園池として設けられたものであった。⁽⁸⁾明代に入ると皇城内の南三海は御苑の西苑となり、積水潭を改造して成立した北三海は、高官・富裕層の邸宅の集まる風致地区となった。⁽⁹⁾

このような北京城の都市プランは、儒教の古典『周礼』の「考工記」にみえる王都の理念型に則って設計されたものであり、『周礼』の記載にまったく忠実というわけではないとはいえ、ここまで都市計画に反映させたものは、稀有な例とされている。しかし、その基本型を定めたのは、前身たる大都を築いたモンゴルのクビライ・カアンであり、その点で北京は、中央ユーラシア国家が中国的理念に基づいて造営したという、複合的性格をもつ都城であるということが出来る。

二 清代の北京——ユーラシアの王都、マンジュの軍都として——

(一) 八旗制と帝国支配の構造

このような性格をもつ北京に、一六四四（順治元）年に入ってきて新たな主となったのが（山海関さんかいかんを越えて入京したので、入関という）、マインチュリアに大清を称する国家を打ちたてたマンジュ人である。彼らは、騎射戦術を長技とするものの遊牧民のモンゴルとは違い、固定家屋に住まわって集落をつくり、畑作を主生業としながら狩猟・採集に勤しむ人びとであった。入関前の国家は、王族・領主層から属民・奴僕までのあらゆる成員を組織した八旗制のもとに編成されており、彼らは入関後そのまま帝国の支配層とその領民を構成した。そこで、北京にみられる清代特有の性質をさぐる前提として、新たな支配者にして住人となった彼らの組織・体制について概観しておく。⁽¹⁰⁾

八旗の組織体系は、壮丁の供出母体となるニル（漢語訳は佐領さりやう）と呼ばれる組織を基本単位とし、五〜一〇数ニル（数は旗・時期により相違）で一ジャラン（参領さんりやう）、五ジャランで一グサすなわち旗を構成するという階層組織からなる。グサとは集団、軍団という意味であるが、黄・白・紅・藍四色の縁取りのない旗（正）・ある旗（鑲じやう）の計八種類の軍旗によって区別されたので、旗と称されるのである。

八つの旗のうち、鑲黃・正黃・正白の三旗（上三旗じょうさんせんという）は皇帝自らが領有し、それ以外の五旗にはヌルハチ一門嫡系の王族が分封されて、旗王として旗下のニルを支配した。各旗を構成するニルは、旗人各家が管轄する旗分ニルと、ボーイニル（包衣ホウイ）と呼ばれる旗王直属のニルとに区別される。旗分ニルは、旗王を主君と仰ぎつつもニル自体は各旗人が支配しており、その収益や兵役・労働力は基本的に国家に提供されたが、ボーイニルからの収益は旗王の家計に入った。

さらに第二代ホントアイジ（位一六二六—四三）の時代には、内属モンゴル人による蒙古ニル、漢人の火器部隊である漢軍ニルも編成されてそれぞれグサに組織されたので、各旗は滿蒙漢の三グサと包衣から成るようになった。これら諸種のニルも、統属関係上はいずれかの旗王の麾下として分属しており、各旗王にとって麾下のニル群は、自らの家臣団と領民であったといえよう。

このような階層組織と一族分封制はモンゴル帝国をはじめとする中央ユーラシア国家と共通のものであるが、一方で八旗制独自の特徴は、その強い凝集力、求心性である。モンゴルやジュシエンの諸勢力は、分割相続の慣習とそれにもなう分居のために勢力の分裂をくり返してきたが、創業者のヌルハチは、服従した勢力を全て旗王の属下と位置づけて、自らの一族のみによる支配という原則を打ちたてて一方、旗王たちに対しては空間的な領土分封を行わず、主従関係のみを設定して君臣ともに首都に集住させた。これによって王族の内乱や地方軍隊の自立化を未然に防ぎ、長期にわたって求心力を維持することが可能となったのである。国政は、これら各旗を率いる旗王たちとそこに分属した有力旗人たちが、自身も上三旗を率いる皇帝のもとで協同して当った。

これに対し明朝の中央政府は、実務を担う六部をはじめとする各官庁群で構成され、制度上は皇帝が直接全てを統括する形を取っていた。し

かし、当然のことながら一人で万機を総攬することは不可能なため、皇帝の秘書・顧問役として複数の大学士からなる内閣が形成され、実質上政府中枢として機能した。

北京に入った大清政権は、自らの八旗の組織と明の官制体系の双方をそのままにしつつ、旗人が明制の要職にも就くことで、人事上両者を統合運用した。科挙制度は継続されたが、漢人官僚は旧明領以外の統治には原則として関与することができなかったため、帝国全体の運営は八旗の手に担われていたといえよう。旗人は、狭い意味での軍人というより、江戸時代の武士と同様、統治に当る文武官員の人材供給源となり、いわば「武人による文治」の担い手となったのである。

(2) マンジュ支配下の北京城と紫禁城

では、このような明とは異なる固有の制度・文化をもつマンジュ政権が国を挙げて移入してくると、北京はどのようなようになったらうか。清代に入っても、明末の動乱で焼亡した諸宮殿が再建されたほかは宮殿や城域の大規模な改造は行なわれなかったが、運用・運営の面で独自性が発揮されたのが清代の特色であった。⁽¹⁾

一変したのは、内城の風景である。第三代順治帝（位一六四三—一六六一）を奉じて北京に入った摂政王ドルゴンは、領土分封を行わず王族・大臣・将兵を集住させる方針を堅持し、北京内城の在来住民を立ち退かせて、旗ごとに区画を割り当てて旗人居住区とした。この結果、内城は数十万人の旗人とその家族が兵舎生活を送る軍営都市となったのである。

その配置は、皇帝直属の両黄旗を城内中央の皇城の北面に配して、以下東方に両白旗、西方に両紅旗、そして南方に両藍旗が位置するというものであった。⁽²⁾ 八旗は鑲黃・正白・鑲白・正藍の左翼四旗と正黃・正紅・鑲紅・鑲藍の右翼四旗とに分れるが、これこそは、両翼の首位たる両黄

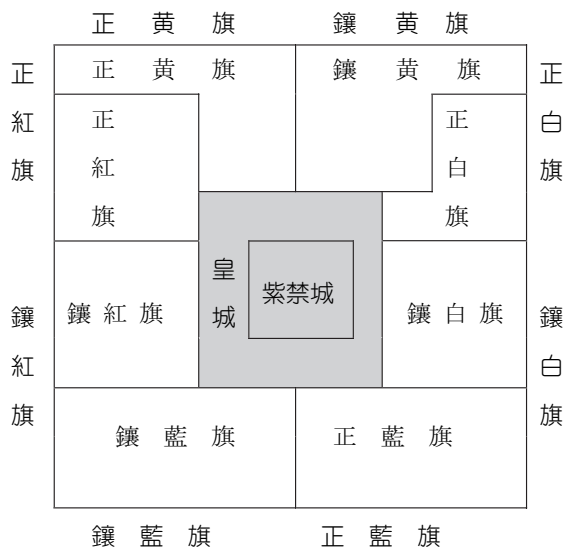


図2 北京内城・八旗配置概念図
城外側の標示は巻狩り・攻城戦時の布陣の位置

旗を扇の要として、南に向って鶴翼を閉じた形にほかならない。この配置は巻狩りにおける布陣、攻城戦の際の包圍陣形と完全に一致しており、さらに各旗居住区においては、皇城に近い側から順に満洲・蒙古・漢軍が割り当てられていて、親疎の序列をも表していた。匈奴以来の中央ユーラシアの国制・軍制に通有の左右翼制は、八旗においても戦時の出陣隊伍、儀礼での位次、人事の配置などあらゆる集団生活・団体行動の基礎となっていたが、のみならず居住区配置（旗界）の原則でもあったのである。

内城にはまた、集住政策のもと、各旗を率いる旗王たちの邸宅（王公府第・王府）が散在し、政治・文化活動の拠点となっていた。¹⁴王府には小宮廷が営まれ、麾下の旗人が伺候するとともに旗王同士や有力旗人・文人の交流の場ともなっており、これは江戸の大名藩邸とそこにおける

交際活動にも比すことができよう。前代の明においては、宗室諸王は全国に分封・派遣（之國・就藩）された上で軟禁（藩禁）されており、独自の王府を構える王族は北京にはいなかった。このような「大名社会」的な王公社会の存在は、清代特有のものであった。

他方、八旗の軍営都市たる「滿城」（ヨーロッパ宣教師のいう、「Peking City」となった内城に対し、明代以来の住民をはじめとする民人の住地となった外城は、「漢城」（「Chinese City」と呼ばれる。外城の主な居民は漢人官僚層と商工業者・労働者、それに上京してきた官員・科擧受験生らで、正陽門・崇文門外地区が商業地として栄えたのに対し、士人層が集まった西側の宣武門外では、漢文化が成熟していった。琉璃廠の書画骨董、宣南地域の戯曲文化は、よく知られている。

このような分住政策の基本にあるのは、「滿・漢」といった「民族」的区分ではなく、戸籍による区分、すなわち旗籍の旗人と民籍の民人という区別であった。清代北京の法制・社会上の基本原則は「旗民分居」であり、その点で、身分によって分節化された江戸の武家地・町人地のあり方と興味深い類似をみせるものいうことができよう。¹⁵

しかし、旗人は日本の武士と同様に農工商業への従事を禁じられていたので、外城地区の民人の漢人商人が行商・御用聞き形で浸透することは必至であった。また、彼らが住まう兵舎は、もともと入関時に内城住民から接収して官舎として按分したものであったが、次第に私物化が進み、旗人相互や民人との間で又貸しや質入れ、さらには売買までが広く行なわれるようになった。このため、一八世紀に入ると内城内にも民人の商店や住宅が進出するようになり、たびたび規制・禁令が出されたにもかかわらず旗民雑居が進行し、旗民分居・八旗旗界という原則は崩れていった。この時期には漢人商人への借金など旗人の経済苦が問題化しており（八旗生計問題）、これらの状況は同時期の武士の窮乏化と対

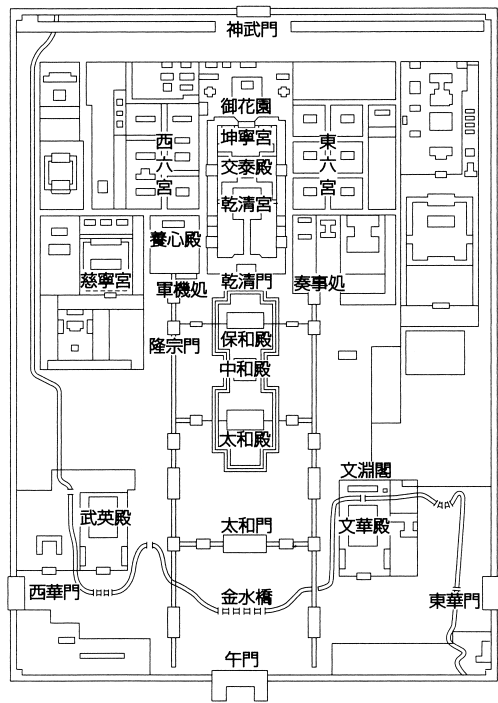


図3 清代の紫禁城

『中国史4』(世界歴史大系) 山川出版社, 1999年, p.392.

比することができよう。

ひるがえって、このような、ハード面では大きくは手をつけず運用面で独自性を発揮するという特徴は、紫禁城においても同じであった。紫禁城は、乾清門を境として南半の外朝と北半の内廷の二区画で構成される。公的空間である外朝の中心は太和殿・中和殿・保和殿であり、正殿たる太和殿は最も重要な朝政と式典の場であった。しかし、第四代の康熙帝(位一六六一—一七二二)は内廷の入り口たる乾清門に出御して執政し(御門聴政)、続く雍正帝(位一七二二—一七三五)は外朝と内廷の間に軍機処を設けて政務を処理したので、康熙年間以降内廷・軍機処が政治の中心となり、太和殿はもっぱら儀礼空間となっていたのである。外朝・内廷という空間区分と役割の推移は、文書行政とも連動していた。明代以来の公式文書である題本が外朝の内閣を経由するのに対し、私信扱いの奏摺は各官僚から内廷に直送され、清代の諸帝は内廷で奏摺

を駆使して政治を主導したのである。⁽¹⁶⁾

他方、三大殿の最奥部の保和殿は、よく殿試の会場として紹介されるが、それは一八世紀末以降のことにすぎず、重要なのは、モンゴルをはじめとする外藩王公への賜宴の会場となったことである。外藩王公らは年班といつて参勤交代を義務づけられており、毎年大晦日に保和殿で皇帝自らの臨席・主宰のもと、彼らを接待する賜宴が催された。⁽¹⁷⁾ 下五旗の旗王が一門大名であるとするならば、外藩王公はいわば外様大名に当り、保和殿での賜宴が端的に示すように、その位置づけはきわめて高かった。ここに、文官支配のイメージとは異なる領主連合としての国家の性格をうかがうことができよう。

この保和殿の北側から内廷の空間となる。内廷には、皇帝の私邸部分として外朝の三大殿と対をなす乾清宮・交泰殿・坤寧宮の三大宮(後三宮)を中心に、后妃が住まう東六宮・西六宮や皇太后の宮殿、仏堂・庭園などが展開した。

清代の内廷の特徴は、内外の区別がゆるやかだったことと、それゆえここでも八旗が担い手となったことである。明代においては、乾清門以北は皇帝と未婚の皇子以外は男子禁制であり、それゆえ宦官が権勢を振るうこととなったのであるが、清代の内廷は旗人をはじめ臣下が常侍・出入りする空間となった。乾清宮で王公・大臣の引見、各種の賜宴が恒常的に行なわれ、坤寧宮ではマンジュの伝統的祭礼が催されるなど、歴代皇帝は恒常的に内廷で執務したり行事を催したのである。

運営面では、明代の宦官に代って、上三旗の包衣によって組織された内務府が皇帝の家政全般を掌った。宦官は内務府管下の一部局(敬事房)に縮小されて皇帝・后妃の身の回りの世話に役割を限定され、このため歴代王朝で問題となってきた宦官への依存度が低下した。⁽¹⁸⁾ この点、同時期の江戸城において、それまでの鎌倉・室町幕府にみられなかった男子

禁制の大奥が成立することと逆転現象の様相を呈していることは興味深い。後宮部分が縮減され側近政治の舞台となった清代の内廷は、江戸城の大奥そのものに当るといよりは、奥(將軍公邸、執務・生活空間)と大奥(將軍私邸、後宮)の双方の性格をあわせもつ空間であったといふことができる。

総じていえば、マンジュ支配下の北京城・紫禁城は、明の建築と制度を継承しつつ、八旗制を核とするマンジュ的特質のもとに運用されていたといえよう。中央ユーラシア的な八旗制の特質が、中華の王都たる北京城そのものに刻印されていたのである。

三 首都機能と移動する宮廷

このような清代特有のマンジュ的特質は、帝国の政治・軍事的中枢という点での首都としての性格にも看取される。もつとも端的に表れるのが、軍事・警察力の面である。支配集団自体が軍事組織であるという中央ユーラシア的特徴に加え、マンジュ独特の集住政策によって、その大半が首都一帯に集中していたのである。

軍事組織としての八旗は、各ニルから抽出した兵で構成される各種の営(部隊)からなる。主力は騎兵の驍騎營であり、これと精銳部隊の護軍營・前鋒營、補助兵力たる歩兵の歩軍營の四営が基幹であった。護軍は皇帝・旗王の直衛、前鋒は偵察・強襲を任とする精兵で、ともに満洲・蒙古のみで構成された。さらに皇帝・旗王には、麾下から選抜した親衛隊があった。これをマンジュ語でヒヤ、漢語では皇帝のものを侍衛、旗王のものを護衛という。皇帝の親衛隊たる侍衛は、直属の上三旗から選抜されて領侍衛内大臣が統率し、さらにその一部は御前侍衛・乾清門侍衛として皇帝により近く随侍し、御前大臣の指揮下でさまざまな用務をこなした。

紫禁城の警備に当たったのは、このうち上三旗の護軍と侍衛で、これに対し外周は下五旗の護軍が担当した。他方、北京城の警備は八旗全体が担い、歩軍營の長官である歩軍統領が警備司令官として統轄した。城内には、汛という警備単位が八〇〇箇所以上設けられて歩軍の兵員が配置され、各管内の柵欄と呼ばれる木戸を管理するとともに巡回などを行なった。紫禁城の警備には、民籍の漢人はもちろん八旗漢軍さえ原則として排除され、内城・城門警備も責任者は満洲だったが、逆に外城は漢軍主体であった。このように首都の軍事・警察機構の面でも、上三旗・下五旗、満洲・蒙古・漢軍・民人という区別・序列が反映されていたのである。

首都にはまた、物品・情報の収集と発信という機能がある。ここにおいてもまた、清代特有の八旗制的特徴がみられる。絹織物・陶磁器など宮廷用品・官用品の製造・調達は皇帝の家政機関である内務府が担っており、江南の織造・景德鎮の官窯など全国に調達網をもち、紫禁城内にも各種の工房(造辦処)を有していた。編纂・出版事業も担当しており、紫禁城の外朝東南部の武英殿では、膨大な点数の官撰書が編纂・刊行された(殿本・殿版という)。このように紫禁城の警備、宮廷の運営が、国家機関でも八旗全体でもなく、皇帝直属の上三旗によって担われているというところに、明朝的な体制ではなくむしろ幕藩制に通じる性格を見出すことができる。

このような清代独特の特徴は、聖性・正統性の域にも及んでいた。大清皇帝は先にふれたように天壇とそこでの祭天儀礼を継承していたが、一方で、内廷ではシャーマニズム・チベット仏教の祭祀が行なわれていたのである。坤寧宮にはシャーマニズム祭礼のための神杆が設けられ、また雨花閣などチベット仏教の堂宇が造営された。皇帝の特権にはまた、曆の発布に象徴される時間の支配権があり、時報の施設として内城北方

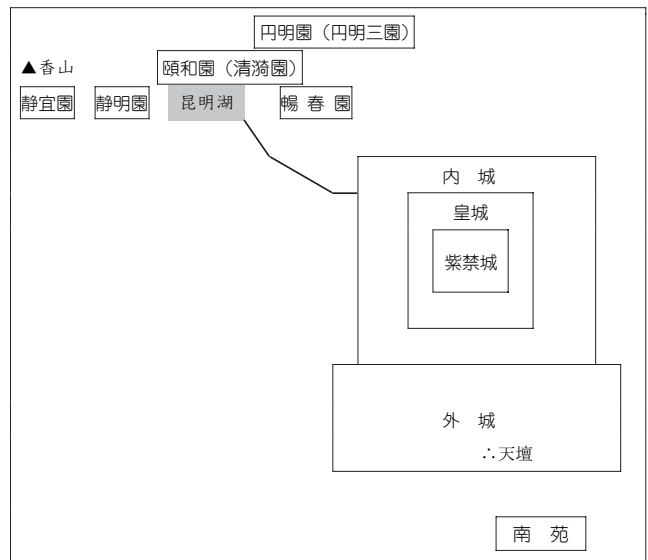


図4 北京近郊離宮 位置関係図

に鼓楼・鐘楼があった。これらは北京城の中心軸上に位置していたが、一方でその管理はこれまた八旗の儀仗部門である鑾儀衛が担当し、曆はヨーロッパ宣教師が主管する欽天監が管掌していたのである。

ところで、清代の王都を考える際に注意しなければならないのは、大清皇帝の執政の場が常に移動していたことである。よく知られているのが一八世紀初めに造営された熱河・承德の避暑山莊であり、一九世紀前半に至るまで、夏の離宮として重要な役割を果たした。⁽²²⁾ 第六代乾隆帝(位一七三五―九五)とチベットのパンチェンラマ六世との会見(一七八〇)や、イギリスのマカートニー使節の引見(一七九三)など、著名な対面が行なわれたのはこの離宮であった。歴代皇帝は行軍演習を兼ねて

八旗を率いて避暑山莊に巡幸し、その北方に設けられた狩猟場である木蘭圍場で戦闘訓練として巻狩りを行なったのである。⁽²³⁾ さらに往還途上には行宮群が多数設置され、皇帝はこれらを往還しながら弛むことなく執務していた。⁽²⁴⁾

もう一つ重要なのは、北京近郊の離宮・禁苑である。避暑山莊造営以前の入関当初から、順治帝は東南郊外の南苑や皇城内の西苑での滞在・執務を好み、⁽²⁵⁾ さらに康熙以降、三山五園・西山と総称される暢春園・円明園・静明園・静宜園・清漪園(頤和園)が次々と造営された。⁽²⁶⁾ 歴代皇帝は離宮に頻繁に滞在しており、康熙帝は暢春園、雍正帝は円明園で発病・死去している。また、それら西北方の離宮と北京城の間や、静宜園のある香山周辺には多数の八旗の軍営がおかれて軍事訓練も行なわれており、たんなる警備にとどまらず、首都防衛の一翼を担っていたことにも注意しなければならない。⁽²⁷⁾

このように、大清皇帝は政務の場、儀礼の場として、紫禁城だけでなく熱河の避暑山莊や北京近郊の諸離宮も頻繁に利用しており、さらに江南への南巡、故地マンチュリアへの東巡など領内各地への巡幸を活発に行なっていた。⁽²⁸⁾ それゆえ、インフラではなく機能の面で清代の王都を考えるに当たっては、都城・宮殿としての北京城・紫禁城のみでなく、王権の核心たる皇帝の所在する範囲を全体としてとらえる必要がある。

この点、新宮学氏は皇帝の居住日数の減少をとらえて紫禁城の「空洞化」と評し、また村田治郎氏は帝京の構成要素としての離宮群の位置づけについて保留しているが、⁽²⁹⁾ 往還路の行宮群をも含めて、紫禁城・西山・熱河・圍場をつなぐ巨大な宮廷群が、全体として「首都圏」として機能していたとみるべきであろう。⁽³⁰⁾ そして、紫禁城の内外を問わず、いずこであろうが玉座のあるところが帝国の中心なのである。

その際は、紫禁城に在ると同様に侍衛集団と内務府官員が常に近侍し、

内閣・六部高官や八旗の大官が随行していた。すなわち、紫禁城と同じ人間組織が皇帝出巡時もそっくりそのまま扈從したのであり、宮廷・政府自体が恒常的に移動する性質をもっていたのである。であれば、意味をもつのは固定された宮城の空間ではなく、移動する玉座へのアクセスであり、臣下にとって、その資格こそが重要であった。そのようにみるならば、大清帝国の政治の秩序は、装置としての都城ではなく、権力そのもの、すなわち皇帝その人に対し求心づけられて組み立てられていた⁽³⁾ということができよう。この点においてもまた、將軍その人に対し求心的であるという徳川政権の支配秩序と相通じる性格を見出すことができる。

小 結

このように、大清帝国は明代の北京城・紫禁城をハード面で継承したが、ソフト面では、漢人の目からみた中華王朝としての連続性を損なわないようにしながらも、八旗マンジユ的な運用を行なっていたということが出来る。清代の北京と紫禁城は、「中華」を体現したものであるだけでなく、ユーラシア世界の王都という性格をもそなえており、そのような複合性のもと、「武人の文治」の拠点として機能していたのである。

比較史について展望するならば、大清帝国と徳川政権、また江戸・江戸城と北京・紫禁城は、従来は「主従制と官僚制」や「城下町と都城」などとして対照的にとらえられてきたように思われるが、それだけではなく、同じベクトルでとらえる必要もある。清代の北京と紫禁城は、中華の王都としての舞台装置と、八旗という「武家政権」が主宰する政治秩序との複合の産物であり、そのようにみるならば、「中国的都城の中の巨大な城下町」と表現することも可能であるように思われる。その

点において、都市計画の面では江戸とは大きく異なるものの、政治空間としての機能・性格や運用のあり方は、一面で江戸・江戸城とベクトルを同じくしていたとみることもできるであろう。

〔註〕

(1) マンジユ (manju 満洲) とはもともと初代皇帝ヌルハチの部族名・王朝名であり、一六三五年以降、それまでのジュシェン (jusen 女直・女真) に代って民族名とされた。

(2) 本稿と関連する拙稿として、「大清帝国の政治空間と支配秩序——八旗制下の政治社会・序論——」『文献資料学の新たな可能性③』(大阪市立大学東洋史論叢別冊)、二〇〇七年、二四五—二七〇頁、があり、詳しい史料・先行研究についてはあわせ参照されたい。大清帝国と江戸幕府の比較については、別稿「大清帝国と江戸幕府——東アジアの二つの新興軍事政権——」懷徳堂記念会編『世界史を書き直す 日本史を書き直す』(懷徳堂ライブラリー) 和泉書院、二〇〇八年、一四七—一八九頁、で私見を述べている。

(3) 前近代中国の都市・都城については、近年、隋唐長安城を専門とする妹尾達彦氏が明快に整理しており、本節でも多くよった。「前近代中国王都論」中央大学人文科学研究所編『アジア史における社会と国家』中央大学出版部、二〇〇五年、一八三—二九頁。「中国の都城とアジア世界」『記念的建造物の成立』(シリーズ都市・建築・歴史1) 東京大学出版会、二〇〇六年、一五一—二二二頁、など。

(4) 中華の王都としての北京については、歴史学・地理学・建築学など各分野で多数の論著があり、特に妹尾達彦「北京の小さな橋——街角のグローバル・ヒストリー——」関根康正編『ストリートの人類学』下巻(国立民族学博物館調査報告 No.81)、二〇〇九年、九五—一八三頁、は注目すべきである。清代北京の概要については呉建雍「北京城市發展史清代卷」北京燕山出版社、二〇〇八年、がよくまとまっており、建築の分野では、陣内秀信・朱自煊・高村雅彦編『北京——都市空間を読む』

- 鹿島出版会、一九九八年、が参考になる。
- (5) 北京遷都の過程については、新宮宇『北京遷都の研究』汲古書院、二〇〇四年、参照。
- (6) 清代(一七五〇年頃)の北京の街区・建築の詳細は、影印『加摹乾隆京城全図』北京燕山出版社、一九九六年、で知ることができる。
- (7) 紫禁城に関する文献はもとより枚挙に遑がない。代表的かつ簡便なものとして、朱傑『明清兩代宮苑建置沿革図考』北京古籍出版社、一九九〇年(初版一九四七年)、于倬雲編『紫禁城宮殿』商務印書館香港分館、一九八二年、参照。
- (8) 杉山正明『モンゴル時代のふたつの帝都』『世界史を変貌させたモンゴル——時代史のデッサン——』(角川叢書)角川書店、二〇〇〇年、一二五—一二六頁(初出一九八四年)・再録『モンゴル帝国と大元ウルス』京都大学学術出版会、二〇〇四年、一五〇—一五二頁。
- (9) 注(4) 妹尾前掲『北京の小さな橋』一四六—一六一頁。
- (10) 以下本節は、拙稿『大清帝国の支配構造と八旗制——マンジュ王朝としての国制試論——』『中国史学』一八巻、二〇〇八年、一五九—一八〇頁・『大清帝国の支配構造——マンジュ(満洲)王朝としての』『清朝とは何か』(別冊環⑩)藤原書店、一三二—一四九頁、に基づいてまとめた。
- (11) 八旗に焦点を据えて清代の北京を研究した秀れた成果として、劉小萌『清代北京旗人社会』中国社会科学出版社、二〇〇八年、があり、主要史料についても同書『文献研究』「参考文献」において一覧と解説が示されているので、本稿では省略した。同書については、上田裕之氏による書評も参照。『東洋文化研究』一二号、二〇一〇年、二九七—三〇四頁。以下、同書および注(4) 前掲呉『北京城市发展史』については逐一注記しない。また概要の把握には、呉建雍(高村雅彦訳)『清朝前期の北京における都市の空間構造』『東アジアの伝統都市』(年報都市史研究)9)山川出版社、二〇〇一年、四六—五四頁、が参考になる。
- (12) 『八旗通志初集』巻二、旗分志「八旗方位」(東北師範大学出版部点校本第一冊、一七—二四頁)。M.C. Elliott, *The Manchu Way: The Eight Banners and Ethnic Identity in Late Imperial China*, Stanford, 2001, pp. 102-103.
- (13) 三田村泰助『満珠国成立過程の一考察』『清朝前史の研究』東洋史研究会、一九六五年、四八五—四八六頁(初出一九三六年)。安部健夫『八旗満洲ニルの研究』『清代史の研究』創文社、一九七一年、一八二—一八三、二五二頁(初出一九五一年)。楠木賢道『大凌河攻城戦からみたマンジュ国政権の構造』『清初対モンゴル政策史の研究』汲古書院、二〇〇九年、第四章(初出二〇〇〇年)。
- (14) 王府の概要については、劉之光『北京清代王府概述』『北京文物与考古』一、一九八三年、一二九—一七五頁、参照。
- (15) 吉田伸之『城下町の構造と展開』佐藤信・吉田伸之編『都市社会史』(新体系日本史6)山川出版社、二〇〇一年、第三章、など。
- (16) 宮崎市定『雍正硃批論旨解題——その史料的价值——』『宮崎市定全集』一四 雍正帝』岩波書店、一九九一年、一三七—一七二頁(初出一九五七年)、など。
- (17) 片岡一忠『朝賀規定からみた清朝と外藩・朝貢国の関係』『中国官印制度研究』東方書店、二〇〇八年、三七五—三七六頁(初出一九九八年)。
- (18) 一般向けの文章であるが、石橋崇雄『フリースク向け故宮名所案内』『しにか』二〇〇〇年四月号、五三頁、で簡潔に指摘されている。内務府については、祁美琴『清代内務府』遼寧民族出版社、二〇〇九年(初版一九九八年)、参照。
- (19) 本郷和人『天皇はなぜ万世一系なのか』(文春新書)文藝春秋、二〇一〇年、一七五頁。
- (20) 江戸城の政治空間については、深井雅海『將軍の住まい——江戸城本丸御殿の構造と機能』『岩波講座天皇と王権を考える9 生活世界とフォークロア』岩波書店、二〇〇三年、三九—七四頁・『江戸城——本丸御殿と幕府政治』(中公新書)中央公論新社、二〇〇八年、参照。ただし、前者などでの「中興」の呼称は後者で「興」に訂正されているので、これに従った。
- (21) 拙稿『ヌルハチ時代のヒヤ制——清初侍衛考序説——』『東洋史研究』六二巻一号、二〇〇三年、九—一三六頁。

- (22) 避暑山荘の位置づけについては、注(2)前掲拙稿「大清帝国の政治空間と支配秩序」二五八―二六〇頁、参照。また、避暑山荘に着目した注目すべき成果として、中野美代子『乾隆帝とその政治の図像学』(文春新書)文藝春秋、二〇〇七年、第三章:P. Foret, *Mapping Chengde: The Qing Landscape Enterprise*, Honolulu, 2000; J.A. Millward, et al. (eds.), *New Qing Imperial History: The Making of Inner Asian Empire at Qing Chengde*, London, 2004, などがある。
- (23) 浦廉一「清朝の木蘭行團に就て」『山下先生還暦記念東洋史論文集』六盟館、一九三八年、四三三―五四八頁。羅運治「清代木蘭開場的探討」*文史哲*出版社、一九八九年。
- (24) 王淑雲『清代北巡御道と塞外行宮』中国環境科学出版社、一九八九年。河岩『清代皇帝北巡御道与行宮』新疆人民出版社、二〇〇一年。
- (25) 谷井俊仁「清朝皇帝における対面接触の問題」笠谷和比古編『公家と武家Ⅲ―王権と儀礼の比較文明的考察―』思文閣出版、二〇〇六年、三六五―三六八頁。南苑については、張超「南海子」注(14)前掲『北京文物与考古』二六九―二七七頁、参照。
- (26) 注(22)前掲中野『乾隆帝』第三章5節。
- (27) 常林・白鶴群『北京西山健鋭宮』学苑出版社、二〇〇六年。
- (28) 東巡については、園田一亀『清朝皇帝東巡の研究』大和書院、一九四四年、また江南巡幸に関しては、岸本美緒「清朝皇帝の江南巡幸」『史友』三七号、二〇〇五年、五一―三七頁、参照。
- (29) 新宮学「明清北京城の禁苑」橋本義則編『東アジア都城の比較研究』京都大学学術出版会、二〇一一年、三七三頁。『宮廷政治の表舞台』『しにか』二〇〇〇年四月号、二九頁。村田治郎『中国の帝都』綜芸舎、一九八一年、一七二頁。
- (30) 杉山正明氏は、都市・園苑・倉庫・牧場などが集積されたモンゴル宮廷・政府の移動エリア全体を「首都圏」と呼んでいる。注(8)前掲「モンゴル時代のふたつの帝都」八六―八七頁。『クビライの挑戦―モンゴルによる世界史の大転回』(講談社学術文庫)講談社、二〇一〇年、一五〇―一五九頁(初出一九九五年)。
- (31) 筆者の提唱している権力への「近き」という原則については、拙稿「The Ch'ing Empire as a Manchu Khanate: The Structure of Rule under the Eight Banners」*Acta Asiatica* 88, 2005, p. 41, および注(10)前掲「大清帝国の支配構造と八旗制」一七六―一七八頁。『大清帝国の支配構造』一四六―一四八頁、参照。
- (32) 例えば、国制を対照的にとらえるものとして、藤井讓治「アジアにおける官僚制と軍隊」荒野泰典・石井正敏・村井章介編『アジアのなかの日本史Ⅰ アジアと日本』東京大学出版会、一九九二年、二二三―二四八頁、など。
- 〔補記〕本稿提出後、アジアの都城に関する画期的成果として、応地利明『都城の系譜』京都大学学術出版会、二〇一一年、が刊行された。北京を直接の対象とはしていないが、遊牧王権をも読み込んで、都城・王権・コスモロジーを論じており、参照すべきである。
- 〔附記〕本稿は科学研究費補助金・特別推進研究「清朝宮廷演劇の研究」(研究代表者・磯部彰東北大学教授)および基盤研究(B)「一四―二〇世紀初頭における「朝貢」・「互市」と東アジア世界秩序の変容の研究」(研究代表者・岩井茂樹京都大学教授)による研究成果の一部である。